

令和5年度第15回都市経営会議 令和5年（2023年）11月9日（木）開催

1 令和5年宝塚市病院事業会計補正予算（第2号）について

【提 案】 市立病院

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 医業収益の減額補正があり、今年度の決算見込みは5億弱の赤字ということであるが、3月補正でどのように対応していくのか。
- ⇒ 収益的収支の部分は一時借入金復活することになる。一方で、資本的収支は予算上、収益的収支で補うことになるが、それができないため補填のための財源が3月補正で必要になる。
- ・ 新型コロナの際には臨時的収入があり収支が改善していたが、今年度は赤字であり、令和6年度以降も同じような状況になってしまうのではないか。
- ⇒ 10月からベッド数を318台まで増やした。年度初めは290台であったため、約20強増えている。今月の稼働率は90%近く、4・5月の状況よりは収益が増えたと見込まれ、令和6年度は今年度より少ない赤字額になると考えている。
- ・ 大規模修繕の影響で稼働病床が減るのではないか。
- ⇒ 現状も1病棟止めているが、同様の状態が令和7年度上半期まで続くと考えられる。
- ・ いずれにしても厳しい状況である。経営改善に取り組んでいるところだが、危機感を持って対応していく必要がある。

2 宝塚市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 総務部

【結 果】 継続審議

【質疑等】

- ・ 組織を動かす理由は、より課題解決しやすくするためである。その点、「令和6年度組織改正について（案）」の説明からは、「学校を中心としたまちづくりを進める」ためだけに公共施設マネジメントに関する業務を都市整備部に移管するように読み取れる。
- ・ 今後、「学校を中心としたまちづくりを進める」とあるが、それで良いのか。そのフレーズを公共施設マネジメントの項目に記載する必要はあるのか。
- ⇒ 現状、20のまちづくり協議会は小学校区を基本として設置されている。学校施設を活動拠点にしているところもある。学校と地域とは切り離せない関係にあると認識しており、校区の再編や小学校の統廃合の話が将来出てくると思うが、まちづくり協議会とも協議を重ね、最善の方法を模索していきたい。
- ⇒ 「学校を中心としたまちづくり」というフレーズを入れるかどうかは検討が必要か

もしれない。ただ、施設マネジメント全体の総量で考えるとおそらく6割以上の床面積を持っているのが学校であり、その部分について今後の有り様を考えなければ全体の最適化も中々導けないように思う。教育部局と連携し、大きな床面積を持つ学校の今後を考える組織を作り、施設マネジメント推進会議をもって全庁一丸となって取り組んでいこうとする意図をご理解いただきたい。そうした意図が伝わるように文言の修正を検討する必要がある。

- ・ 施設マネジメント課をどこに置くのかという議論のされ方をしているが、条例を見る限り、市有建築物の営繕に関することが都市整備部にあるならば、保全に関することも企画経営部より都市整備部にある方が自然だと感じた。公共施設の最適化に関する企画及び総合調整に関することについては確かに企画の方が馴染むようにも思うがだからと言って都市整備部に全部やってほしいという意味では当然ない。

全庁的にトップマネジメントとして取り組まなければならない課題であり、そのための推進会議という枠組みだと思っている。

- ・ DXの関係について、DX推進課と名乗ることにより、すべてその課が取り組まなければいけないと捉えられてはならない。変革は全庁的に取り組んでいかなければいけない。それを発出・サポートするという意味での課にしていかなければいけない。人材の育成や変革が大切だと思っている。役職定年した後の人をどう上手く活用していくのかも含め、職員を育成していかなければ若い人が辞めていく、この市に定着しなくなる。総務部に移ることでより機能強化できるように思っているが、さらに深く議論していく必要がある。また、変革のところは旗振り役を課長だけで担うのは負担であると考えため、上位職は必要だと思う。

⇒ 全体を俯瞰する必要があるというのは、すべての部局がそこを基本にもの考えるというくらい大きなテーマである。

DXの推進については、推進を支援する母体は必要だと思うが、推進そのものは庁内全体で進めていくものである。それが感じられる名称をもう少し検討したい。

人材育成は総務部がかねてから所管しているところであるため、今回のことに限らず、これからも引き続き取り組んでいく。

次長等の配置については個別具体なところでもう少し検討が必要である。

- ・ 建築職の在り方について検討するという表現は言葉足らずである。
- ⇒ 更新時期を迎えた施設の在り方を考える上で、建築、機械、電気といった技術系の職員の力がより一層必要になる。今後の将来を見通す中で、建築職の果たすべき役割、期待される役割は今後も大きくなっていくことを見据えての表現であった。
 - ・ 組織について検討する中で、肥大化した企画経営部の業務をスリム化するというミッションもあったように感じている。
 - ・ 次の組織が市政運営にあたりベストな布陣かという視点で考えるべきである。

⇒ 全庁一丸となって取り組んでいこうという点をご同意いただけていると思っている。いただいた意見を加味しながら再度検討する。

3 公の施設（市立温泉利用施設）の現指定管理者による施設運営期間の延長について

【提 案】 産業文化部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 指定管理期間を2年延長することで気になるのは老朽化の問題である。仮に、長年更新できていない空調機器が壊れた場合はどのように対応するのか。修繕費用のほか、長期休館が必要になった場合の休業補償はどうするのか。2年の延長により考えるリスクを共有しておく方が良い。

⇒ 基本協定上、大規模修繕等により業務の一部を停止する必要がある場合、市が遅滞なく修繕を行い、指定管理者は可能な限り業務を遂行するものとし、業務上の過失については指定管理者が負担することとなっているが、法律相談を行ったところ、その点については指定管理者と一度協議しておく方が良いというご指導をいただいている。

空調については実際に止まった事例もある。幸いにも営業できる範囲内であったが、今般、予算確保を進めているのが現状である。

休館が必要になった場合については、会員制が主であるため、会費は頂戴しているが利用できない状況となった場合は補償が必要である。その部分も注視しながら進めたい。

- ・ 機械式駐車場等施設及び設備の大規模改修なしとあるが、この設備というのは空調機器はじめ設備全般のことを指すのか。休業せざるを得なくなったときに市は一切費用を支払わないのか。

⇒ 営業するのが前提という協定書になっているため、営業が止まった際には修繕を行う。現行の協定書では、市から指定管理料等の費用は支出しないと書いており、前回と同じ条件でという話を指定管理者にしたところ、口頭ではあるが同意をいただいている。

- ・ 今後2年の間に上下水道料金が最大2割増えるため、事業者側が把握していなければ事業計画に反映いただく方が良い。

⇒ その点は事業者側も意識しており、注視して進めたい。